

心を一つに、前を向いて 人口減少対策を最優先課題に「地方創生」の取り組みを

平成27年度

町政執行方針

- I はじめに
- II 町政に臨む基本姿勢
- III 主要施策の展開
 - 1 安心・安全のまちづくり
～医療と介護の充実策、防災・減災対策
 - 2 希望の持てるまちづくり
～産業振興策と交流人口の拡大策
 - 3 心豊かに暮らせるまちづくり
～人づくり、文化・スポーツ活動の推進
- IV むすび



新ひだか町長 酒井 芳 秀

I はじめに

平成27年第1回新ひだか町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げます。

昨年4月、私が新ひだか町長として3期目の町政運営を担わせていただいたことから、早いもので1年を迎えようとしています。

この間、全国的には、広島県広島市を襲った大規模な土砂災害や岐阜県御嶽山の噴火、更には相次ぐ大型台風の通過など、自然の猛威により、多くの方々がつらく大変な思いをされましたが、そのような状況から比べますと、我が町は比較的平穏に過ごすことができた1年だったのではないかと感じています。

しかし、町民生活を取り巻く情勢にあつては、4月の消費増税に始まり、夏場から秋にかけてはガソリンをはじめとする燃料価格の高騰、11月には2年連続となる電気料金の値上げなど、アベノミクスと呼ばれる国の経済対策の効果が、大都市圏を中心とする国内

の一部にとどまり、地方で暮らす住民にまで十分に行き届いていない状況の中、負担だけが容赦なくのし掛かり、日常生活はもとより、さまざまな経済活動を営む上でも、厳しい思いをされた方々がたくさんおられたのではないかと感じています。

一方、日本全体に関わる大きな問題として、近年「人口減少」がクローズアップされていますが、民間有識者らで組織する「日本創生会議」の発表では、このまま人口減少が続けば、2040年、すなわち25年後には全国の約半数、当町を含む896の市町村で行政サービスの維持が困難になる危険性を指摘しており、これを機に、急激な人口減少社会、いわゆる「急減社会」の回避を柱とする「地方創生」の議論が全国各地で加速化している状況にあります。

時代はついに、自治体の存続そのものが危ぶまれるほど深刻な状況を迎えているわけでありますが、「ピンチはチャンス」という言

II 町政に臨む基本姿勢

我が国の人口減少は深刻な状況を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の発表では、今後も日本の人口は減少の一途をたどり、現在の約1億2千万人から、2040年には9,700万人台にまで落ち込むと推計されています。

また、人口減少の波は地方ほど進行が速く、当町においても現在約2万4千人いる人口が、2030年には2万人を割り、2040年には1万6千人台にまで落ち込むと推計されており、単純計算ではあります。が、町民の3人に1人が僅

か25年足らずの間にいなくなるという非常事態を迎えています。

しかし、我が町には「産業」、「文化」、「気候」、「風土」など、大都市圏に決して劣らない優れた地域資源があり、これらを有効に活用しながら、町に関わる全ての人々が「心を一つに、前を向いて」、町が持つ潜在能力を最大限に引き出していくことができれば、必ずや町が活気にあふれ、将来に希望の持てる状況にしていくことができることを確信しておりますし、このことに全力をあげることが、次代を担う子どもたちへの我々の責任であると考えています。

昨年11月、政府は「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、12月には「長期ビジョン」や「総合戦略」を策定するなど、人口減少問題の克服を大きな柱とする「地方創生」の取り組みを本格的に開始しました。

「地方創生」の主役は市町村であり、我々市町村の発展なくして日本の将来は

ないものと考えておりますので、当町としても人口減少対策を当面の最優先課題と位置付け、これに関わる政策形成の基本となる「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定に努めます。

また、これらビジョンや戦略の策定に基づく各種施策の着実な実行と検証を専門的に所掌する新たな組織として、総務企画部内に「地方創生推進室」を設置し、この課題に全力を上げて取り組む所存であります。

III 主要施策の展開

これまで取り組んできた各種施策の成果を踏まえつつ、新ひだか町を更に飛躍させるべく、次の3つを柱とした各分野での主要施策の展開方向について申し上げます。

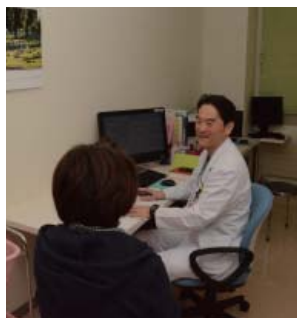
1 安心・安全のまちづくり 医療と介護の充実策、 防災・減災対策

この町に多くの人々が暮

らし、将来にわたって活力ある町として発展していくためには、定住・移住や観光客誘致など、町外から人を呼び寄せる方策なども必要ですが、何よりもこの町で暮らす人々が、暮らしに安心と安全を実感し、「この町に住みたい」、「この町に住んでよかった」と思っていただけのような生活環境を整えていくことが重要です。

【医療】

町民の健康と命を守る町立静内病院と三石国保病院において地域医療ニーズに対応した診療機能の強化と質の高い医療サービスの提供するため、昨年4月に導入した電子カルテシステムなどの更なる活用により日高圏域の医療機関等とも連携した「パーチャル総合病院構想」の充実に努めます。



婦人科診療

また、町立静内病院において循環器系臓器疾患の診療や人工透析などを行うための「循環器センター構想」の策定に向けて、協議・検討を進めます。

【健康づくり】

高齢化の進行及び疾病構造の変化を踏まえ、誰もが心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、「栄養・食生活」、「運動」、「口腔（こうくう）」などの生活習慣の改善や、がん検診等の積極的な受診勧奨、更には健康相談を通じてた疾病の予防と早期発見など、町民の健康増進を総合的に推進します。



高齢者向け運動教室

【妊娠・出産・育児】
各種母子保健活動を通じて、産前・産後・育児期における切れ目のない支援によって、妊娠中や子育て中にある母親の不安解消と子どもの健全な育成に努めるために、助産婦外来の充実や妊婦健診に係る通院費等の助成など、育児世帯への支援を継続します。

【介護】

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、「新ひだか町地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを加速させるとともに、介護保険制度の改革に伴う新たな介護予防、日常生活支援総合事業への対応について、平成29年4月までの移行に向けて早急に準備を進めます。

【福祉】
新ひだか町障がい者自立支援協議会からの提言を受けながら、障がいを持つ方々が生まれ育った地域でいつまでも暮らすことができるよう、それぞれの世代に対するサポート体制等の拡充に向けて取り組みます。



カフェサロン ぱれっと

【児童福祉】

平成27年度が「子ども・子育て支援法」に基づく各種支援制度の実質的なスタートの年になることから、国の施策と連動しながら、保育・子育て環境の充実に取り組むとともに、懸案となっていた「小・中学生に対する医療費助成制度の拡充」についても、平成27年度中の実施に向けて準備を進めます。

【環境衛生】
「みんなでまちをきれいにする条例」を更に実効性あるものにするため、国の機関との協働による国道沿いの花壇の里親制度の実施や自治会等を通じ地域ぐるみによる環境美化運動を推進するとともに、苗の配付による「花いっぱい運動」にも積極的に取り組みます。

更に、ボランティアによる清掃活動への支援を引き続き行うとともに、ペットの糞尿の処理やごみの不法投棄の防止など、モラル向上のための啓発活動を進め、美化意識の高揚に努めます。

また、近年、社会問題となっている空き家対策については、国や北海道の政策に連動しながら、効果的な施策の実施について積極的に検討を進めます。

【交通安全】

交通安全教室等の開催や「新ひだか町ピカッ！と25000人運動」と銘打った反射材の着用推進運動などの取り組みを展開

し、交通事故の防止や飲酒運転の根絶に向けて関係機関等と連携を図りながら、より一層、交通安全意識の高揚・普及啓発に努めます。



交通安全啓発

【防犯】

防犯や暴力追放対策については、広報誌等を活用し、町民への情報提供を図りながら、家庭・地域・学校、更には関係機関等との連携による、地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。

【消費者問題】

悪質な訪問販売や振り込め詐欺など巧妙な手口の犯罪が後を絶たない状況であることから、警察署と連携した町民への情報提供や、関係機関等と連携した犯罪の早期発見と未然防止に努め、安心・安全なまちづくりを目指します。

徐々に表れてきている一方で、担い手を含む農業従事者の高齢化は確実に進んでいることから、新規就農者や農業後継者など次代を担う人材の育成・確保に向け、関係機関等との連携・協力を図りながら静内ハウス団地の活用を含めた各種施策の推進に取り組ま



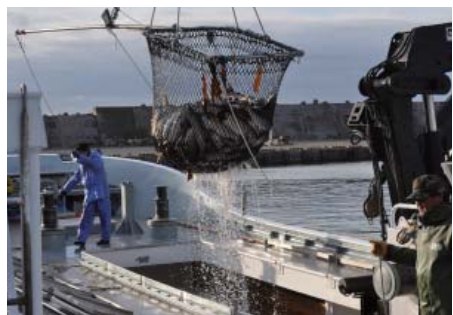
静内ハウス団地ミニトマト初出荷

また、農業を取り巻く環境は、依然として国内外での産地間競争の激化や外的要因等により厳しくなっていることから、市場性の高い産地形成を推進することが重要であり、黒毛和牛、ミニトマト、花きのほか、水稲、酪農、そ菜など農畜産物の安定供給や品質向上等に向けた取り組みに対し、引き続き必要な支援を行います。

【軽種馬】
ホッカイドウ競馬が平成25年度に22年ぶりの黒字収支となりましたが、引き続き関係機関等との連携の下、Aiba祭の開催など馬産地として必要な支援を行いながら、勝馬投票券の売り上げ向上と新たな競馬ファンの獲得に努めます。

【水産業】

引き続き主要魚種の種苗放流による資源増大対策やタコ産卵礁の設置、有害生物の駆除の推進などによる漁場環境の充実や地域水産物のブランド化の推進に努めるとともに、担い手対策の支援についても、必要な取り組みについて検討を進めます。



春立漁港定置網水揚げ

また、漁港整備については、三石漁港の衛生管理施設を中心とした施設整備や、外来船の誘致とあわせ地域の活性化に努めるとともに、静内漁港にあつては、静穏対策をはじめとする施設整備の促進に向けて関係機関に要望していきます。

【林業】

引き続き町民との協働による「森は海の恋人運動」を推進しながら、適正伐期齢に達した林分(りんぶん)の更新を計画的に進め、優良な森林資源の確保と国土の保全に努めるとともに、地域材を積極的に活用する「地材地消」を推進します。

また、森林資源の有効利用を図ることを目的に木質バイオマス導入の可能性を検討するため、先進地の調査や情報収集などの取り組みを積極的に進めます。

【有害鳥獣】

近年、深刻な問題となっているエゾシカやアライグマなどによる農林業被害については、引き続き関係機

【国民健康保険】
特定健康診査の受診費用の無料化を継続するとともに、医療機関などの協力を得ながら、受診しやすい環境づくりを進めることにより、受診率の向上と健康チェックの習慣化を目指し、疾病の早期発見、早期治療、更には被保険者の健康の保持・増進につなげながら、医療費の抑制と事業の健全な運営に努めます。

【防災】

引き続き防災教育の推進や自主防災組織の設立に向けた支援に努めるとともに、津波浸水予想地域において自治会等が作成する津波避難計画地域版の策定作業等をサポートしながら、地域自らの防災力の向上を進めます。



町防災訓練

関等と連携しながら駆除対策の強化に努めます。

【商工業】

一昨年から実施している「健康づくり商品券」事業については、がん検診や予防接種等に係る受診率の向上、また、住宅新築やリフォーム工事に係る町内業者の受注機会の拡大などの効果を、町内消費の拡大にもつなげる方策として効果的に機能していることから、平成27年度においても引き続き実施します。

また、静内ショッピングプラザピュア1階・2階の空きスペースの利活用については、買い物や交流の場としての再生を望む多くの声に応えるため、現在、事業提案のあった町内業者と出店に向けた協議を進めているところであり、1日も早く再開に結びつけることができるよう精力的に取り組めます。

【観光】

観光客をはじめとする交流人口を町内へと引き寄せ、外貨を獲得していくこ

【インフラ整備】
水道や下水道、道路や河川などの整備については、常に正常に機能するよう、更新や修繕などの老朽化対策などに努めるとともに、町民生活を取り巻く情勢の変化等を的確に捉えながら、真に必要な基盤整備に努めます。

2 産業振興策と交流人口の拡大策

町民が将来に夢や希望を持ち、充実した人生を送るためには、町民生活が豊かでなければならず、当町のように第1次産業を基幹産業とする地域においては、農林水産業の振興を柱としながら、その効果を地域経済全般へと波及させ、町民所得の向上と雇用機会の確保を図っていくことが重要です。

【農業】

主要品目を含む農畜産物の販売状況がここ数年堅調に推移しており、これまでの取り組みによる効果が

とも重要です。

このため、観光については、本年が新ひだか町誕生10年目にあたることから、全国さくらサミットや全道阿波踊り大会などの大規模な行事が計画されているところであり、桜まつりや夏まつり、蓬莱山まつりなどの既存イベントを連動させながら、これらを更に魅力あるものにして盛り上げていきます。

また、タイや台湾などの外国人観光客の更なる誘致を促進させるため、観光協会や日台親善協会などの関係団体等と連携を図りながら、その受入環境を充実させるとともに、観光キャッチフレーズ「風かおる 優駿桜国 新ひだか」や、当町の魅力である「涼夏少雪の郷」を有効に活用した国内外へのPRを積極的に行いながら、交流人口の増加及びその安定的な確保に努めます。



三石漁港花火大会

【ICT】
外国人観光客の多くがスマートフォンやタブレットなどの通信機器を使用する上で不便を感じている町内のインターネット通信環境については、フリースポットなどの無線LAN環境の整備・充実に向けて具体的に取り組みを進めるとともに、その効果をまちづくりのあらゆる分野に波及させる方策についても同時に検討しながら、ICTの活用を推進します。

【特産品・滞在・移住】
特産品開発を支援するドリカム推進事業の活用と、新ひだか推奨品認証制度の更なる推進に向けては、関係団体等との連携を継続させ、当町の優れた産品を全国にPRしていくとともに、滞在・移住の推進については、シーズンステイによる当町での長期滞在など、「ちよつと暮らし体験住宅」の利用促進を図りながら、首都圏で開催するPRイベントへの参加などにより、四季折々の当町の魅力発信に努めます。



新ひだか推奨品

【ふるさと納税】
自主財源の確保と全国へのPRを効果的に実現できる方策として注目を浴びている「ふるさと納税制度」を、当町においても有効に活用するため、寄付者へのお礼品として新ひだか推奨品をはじめとする地元特産品を数多く取り入れるとともに、寄付手続きを大幅に簡素化することで、寄付金の増加はもちろんのこと、町内事業者の売り上げ向上と新たな販路拡大、更には新たな特産品開発や雇用機会の創出などへと波及させることができるよう、積極的に取り組みます。

【10周年事業】
昨年からの町民の参画による実行委員会体制で検討を

おける文化活動等が積極的に行われる施設として、また、行政サービスなどのワンストップサービスが身近に提供できる施設として、効果的に機能するよう整備を進めるとともに、新施設の完成までの間、三石地区の生涯学習や文化活動などが継続して行えるよう、活動場所の確保など関係団体等への支援に努めます。

【アイヌ文化】
保存管理計画の策定に向け作業を進めてきました国指定の史跡「シベチャリ川流域チャシ跡群」については、昨年度計画策定を終えたことから、今後は、アイヌ関係団体と連携しながら、計画に基づいた史跡の保存・管理を適切に行っていく予定です。

また、アイヌの人々が将来にわたって、その文化を保存・伝承していくことができる社会を実現するため、アイヌ協会をはじめ、関係団体等とも連携を図りながら、引き続きイオル事業を推進します。



二十間道路ハーフマラソン大会

【スポーツ】
各種スポーツ大会などの参加機会の拡充を図り、住民による主体的なスポーツ活動が生涯にわたり持続的に行われるような環境づくりに努めるとともに、「二十間道路ハーフマラソン大会」の開催前日に交流会を開催し、参加者との交流を通じた町のPRを行うなど、機会の有効活用に努めます。

【体育施設】
既存施設の充実を図るとともに、遊休施設である静内温泉横の屋内ゲートボール場の有効活用や大型文化・スポーツ施設の建設について引き続き協議・検討を進めます。

進めている「新ひだか町誕生10周年記念事業」や町内の独身男女の結婚を支援するための「婚活支援イベント」については、新ひだか町誕生10周年となる平成28年度の実施に向けて準備を進めます。

3 人づくり、文化・スポーツ活動の推進

町民が心豊かに、他人を思いやる人間性を育み、健康やかに充実した生活を送るためには、誰もが生涯にわたって学び、文化・スポーツなどに親しみ、生きがいを持ち、実りある人生を送るための環境づくりを進めることが重要です。

【学校教育】
学校・家庭・地域の連携と相互協力によって子どもたちの学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、自立の精神を持って夢や希望の実現に挑戦し、また、ふるさとに誇りを持ってこれからの社会を担っていただけるような人材の育成に向けて



幼児乗馬体験

【ライディングヒルズ】
ライディングヒルズ静内は、改めて町直営により管理運営を行うこととし、より多くの町民が馬と触れ合える場としての充実に努めます。

IV むすび

かつて旧静内町と旧三石町が多く時間と議論を積み重ね、「市町村合併」という大きな決断をしてから、平成27年度末で満10年を迎えようとしています。この10年、地方を取り巻く社会情勢は当時とは大きく異なり、これに連動する形で町が抱える課題や求められる施策の展開方向も大きく変化しています。このような状況の中で、

て、教育委員会と一体となつた効果的な施策の推進に努めます。

また、今年度からの教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員会とより一層緊密な連携を図ります。



学校授業風景

【学校施設】
高静、山手小学校及び静内第三中学校体育館のバスケットゴールなど非構造部材の耐震改修工事を進めるなど、引き続き適切な維持管理に向けた取り組みを進めます。

【社会教育】
町民一人ひとりが生涯を通して生きがいを持てるよう、芸術や文化に触れる機会の充実や各種サークル活動への支援などを進めま

す。

新しい図書館・博物館については、時代に即した生涯学習の拠点施設として、また、誰もが利用しやすく親しまれる施設として、ふさわしい環境づくりや展示資料の充実などに取り組むとともに、親子のふれあいによる読書の大切さについて普及啓発を図りながら、郷土の歴史や文化についても理解が深められるよう努めます。



新ひだか町図書館・博物館

現在、建設に向けて準備を進めている「(仮称)新ひだか町総合市民センター」については、地域に

最も大きな課題が「人口減少」であり、その勢いは自治体の存続をも脅かす速さで進行しています。

我が町においても、進行する人口減少に歯止めをかけ、多様化する住民ニーズの町を将来にわたって発展させていくためには、現状の把握はもちろんのこと、将来を見据えた課題整理に基づき政策形成が重要であり、また、限られた財源で各種事業を効果的に展開していくためには、この町の将来にとって真に必要な事業を見極めていかなければなりません。

しかしながら、町税の減少や地方交付税の縮減など、市町村の財政運営は厳しい状況にあることは否めない事実であります。

このため、引き続き行政改革に取り組みながら、自主財源の安定的な確保と効率的な町政運営に努めるとともに、既存計画の進捗状況や新たな行政課題などを検証し、方針や手法の見直しや新たな施策の必要性などについて考察、検討等

を行いながら、時代に即したまちづくりを進めていかなければならないと考えています。

また、各種事業を着実に実行していくことのできる人材の育成も重要なことであることから、研修等の実施による職員の更なる意識改革の充実に努めるとともに、心身ともに健全な状態で職務に臨むことができるよう、健康管理にも留意していきたいと思っております。

ただいま申し上げた方針に基づき、まちづくりを着実に前進させていくという決意とともに、「地方創生」という大きな課題に立ち向かわなければならぬという責任に身の引き締まる思いであります。町民の皆様や議会の皆様と力を合わせながら、町政運営の舵取りを果たしていく所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上で、平成27年度における町政執行の方針といたします。